

発達支援トモノエが原教室では、サービスの質について、アンケートを実施、結果を集計しています。その内容をもとにスタッフ自ら評価を行い、今後の改善プランを策定し実施して参ります。下記に各項目ごとの評価状況や今後の改善内容を公表致します。自己評価結果や今後の改善内容を公表することで、みなさまに安心してご利用いただく一助となるためのものです。なお、評価基準は、厚生労働省が定める「児童発達支援ガイドライン」をもとにした内容となっております。

		チェック項目	工夫している点等
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	最大4名の受け入れに対して適切なスペースを確保しております。児童への危険が無いようコーナガードを設置し活動中はマットを立てております。
	②	職員の配置数は適切であるか	マンツーマンでの療育を実施しております。また各時間帯利用人数+1名の職員が確保できております。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	教室は段差が無く過越しやすい構造です。事業所が2階にあり階段昇降が必要であるため、掴まれるよう手すりを設置しております。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	厚労省の推奨する児童発達支援ガイドラインに準じた改善項目を定めています。事業所オリジナルで療育プログラムやアセスメント方法等の改善項目を具体化し、言語プログラムやビジョントレーニングを活動に取り入れています。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	年1回のアンケートを実施しております。また毎回の療育後にフィードバックを行っており、保護者様の意見を反映できるように努めております。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	年1回、弊社ホームページ上で公開しております。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	今後実施していきたいと考えております。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	資質向上のため社内研修を実施いたしました。また言語指導のスキルアップに向けて外部の言語療育機関とスーパーヴィジョン契約を締結いたしました。今後も職員の支援スキル向上に向けていきます。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	児童発達支援管理責任者を中心として定期的なアセスメントを実施しています。また児童状況等は全職員で共有できる体制を整え、日々の支援に活かしています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	日々の行動記録をもとに、定期的なミーティングの中で独自のチェックシートを活用しています。言語療育に関して今後さらにアセスメントツールを増やしてまいります。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	定期的なミーティングを実施し、小集団・個別プログラムについて全職員で意見交換を行っております。実施後には結果を共有し、より良いプログラムの計画に向けて取り組んでいます。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	各職員がそれぞれの資格・視点を活かして意見を出し合い、1週間ごとの活動プログラムの立案・実施をしております。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	平日・休日・長期休暇で活動プログラムの変更はございませんが、春や秋などの通園先のイベント時期には児童の疲労感を考慮した支援を提供しております。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	小集団活動・個別活動を区別して実施し、計画を具体的に作成して支援をおこなっております。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	全職員で毎日必ず支援開始前に当日のお子様の情報や活動内容の共有や確認を行っております。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	全職員で毎日必ず支援終了後に当日の反省や気づきを共有し、次回以降の支援に向けて意見を出し合っています。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	サービス提供記録とは別に手書きで支援の記録を取っております。職員間で共有し、6ヶ月毎の計画書やモニタリングの更新時に活かすようにしております。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	6ヶ月に一度モニタリングを作成しております。支援方法の最適化や保護者様への経過報告を行っております。
⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っているか	児童発達支援ガイドラインと矛盾がないように支援を提供しております。	

関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	相談支援事業所が行うサービス担当者会議には児童発達支援管理責任者がその児童を担当する職員が必ず参加しています。
	㉑	通園先との情報共有、連絡調整を適切に行っているか	保護者のご希望に応じて通園先と連携を取っております。職員が通園先へ訪問し、また担任の先生が事業所を見学されました。支援会議を実施し情報を共有しております。
	㉒	医療的ケアが必要な子供を受入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	現在は該当児童はおりませんが、今後該当児童が通所する際は連絡する準備を整えて対応いたします。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	就学前の施設のため、本件は該当しません。就学先の小学校に対して意見書を作成しております。児童情報と必要な配慮を就学先と共有しています。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	同上
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	複数の専門機関と連携し、助言をいただき、日々の支援に活かしております。
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	現状ではそのような機会はありませんが、機会があれば積極的に参加していきたいと考えています。
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	同上
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	療育後のフィードバック時に保護者と情報共有をしております。児童の課題や発達段階の共通理解に努めています。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	現在は行っておりません。必要な知識を得るための研修に参加しております。
保護者への説明責任等	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	契約時やモニタリング時に随時丁寧に説明しています。
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	ご希望に応じてお子様との関わり方や就学に関する相談に対応しております。児童発達支援管理責任者が30分以上の面談を実施しております。
	㉒	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	保護者様のご意見を頂戴しながら、今後必要に応じて企画、開催を検討して参ります。
	㉓	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	万が一苦情の際は内容を記録するとともに、原因や対策を検討し迅速に保護者様への回答、状況によって行政機関への報告を行います。
	㉔	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	現在は行っておりません。
	㉕	個人情報に十分注意しているか	各PCにセキュリティーシステムを導入しております。その他個人情報の管理には細心の注意をはらっています。
	㉖	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	写真やイラスト、平仮名などを用いた視覚支援を取り入れております。今後も十分に注意して参ります。
	㉗	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	現状は実施できておりません。今後の課題として検討して参ります。
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	社内に設置された委員会を中心にマニュアル策定、事業所ごとの研修、周知を行っています。現状は保護者様へ発信を十分に行うことができおりません。今後の課題として取り組んで参ります。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	年2回の防災訓練を実施しております。
	㉒	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	社内にて虐待防止委員会を設置し、研修や定期的なチェックを委員会主導の下で実施しております。
	㉓	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	身体拘束を行う場合の定義を決めて、保護者様から同意書をいただいております。
	㉔	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	契約前にフェイスシートにアレルギー情報を記入していただきます。状態や対応について丁寧に聞き取り職員と共有させていただいております。
	㉕	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	事案が起きた際には、すぐに作成し周知するように徹底しております。